

岐阜大学 外部資金獲得手当の改正について

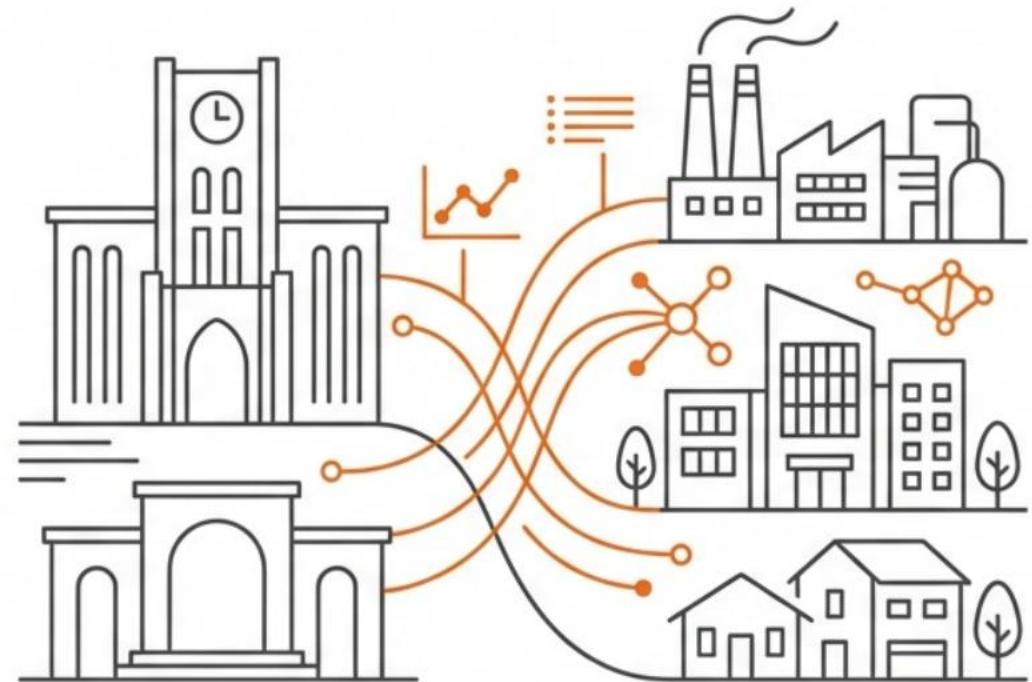
研究者の挑戦を支える戦略的投資へ

※ 図表・構成検討において生成AIツール（NotebookLM）を補助的に活用しています。
内容の最終責任は作成者にあります。

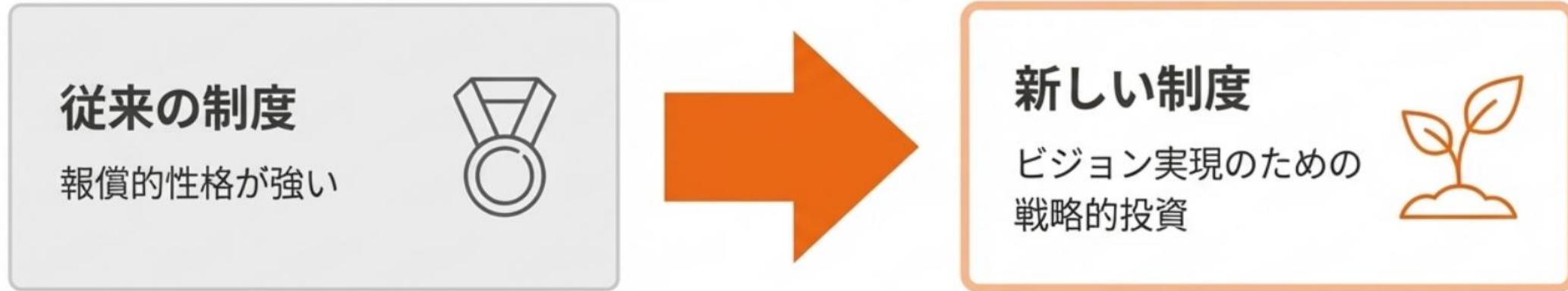
私たちが目指す大学の姿

岐阜大学の新たなビジョン: 「共創型社会実装大学への フルモデルチェンジ」

このビジョンの実現には、研究活動の更なる活性化が不可欠です。今回の制度改正は、そのための重要な一歩となります。



なぜ今、インセンティブ制度を改正するのか



研究者のモチベーションを最大化し、外部資金獲得を強化する。

新制度を構成する4つの主要な改正点



科学研究費補助金（科研費）獲得者へのインセンティブ強化



間接経費の獲得額に応じた手当支給



チーム型研究の促進



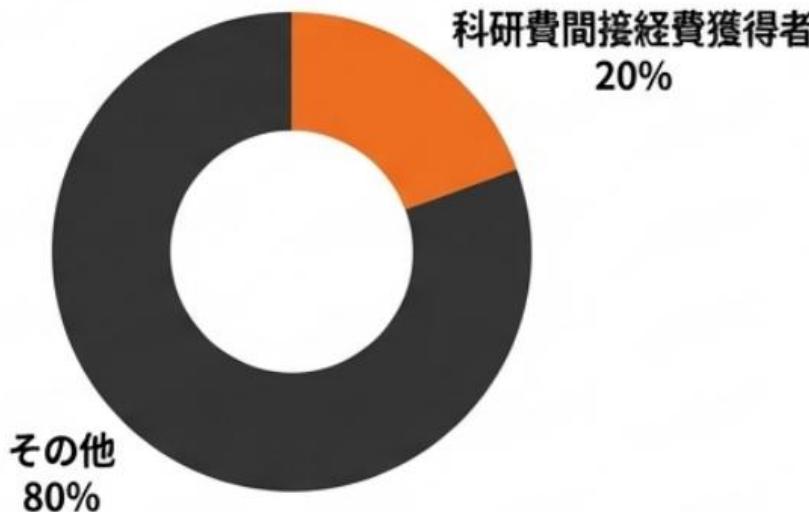
「知の価値」の一部を手当とする新たな仕組みの導入



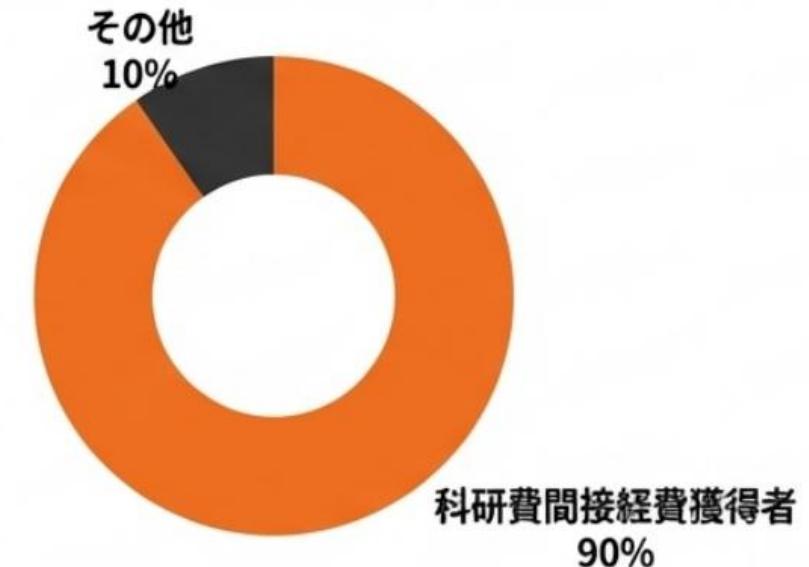
取組 1：科学研究費補助金（科研費）獲得者へのインセンティブ強化

外部資金獲得手当 第3条の対象から共同研究・受託研究を外すことで、これまで手当の受給者が少数だった科研費獲得者も、受給しやすくなります。

従来の第3条受給者内訳



新制度の第3条受給者内訳（見込み）



手当区分: 外部資金獲得手当 第3条

対象経費: 補助金、受託事業、学術コンサルティング

支給金額: 5万円～30万円



取組2：間接経費の獲得額に応じた手当の支給

対象経費を共同研究から、共同研究講座、受託研究に拡大。
大規模な資金を獲得した研究者へ、より手厚いインセンティブを。
手当の支給上限は撤廃します。

手当区分：外部資金獲得手当 第5条

対象経費：共同研究、共同研究講座、受託研究

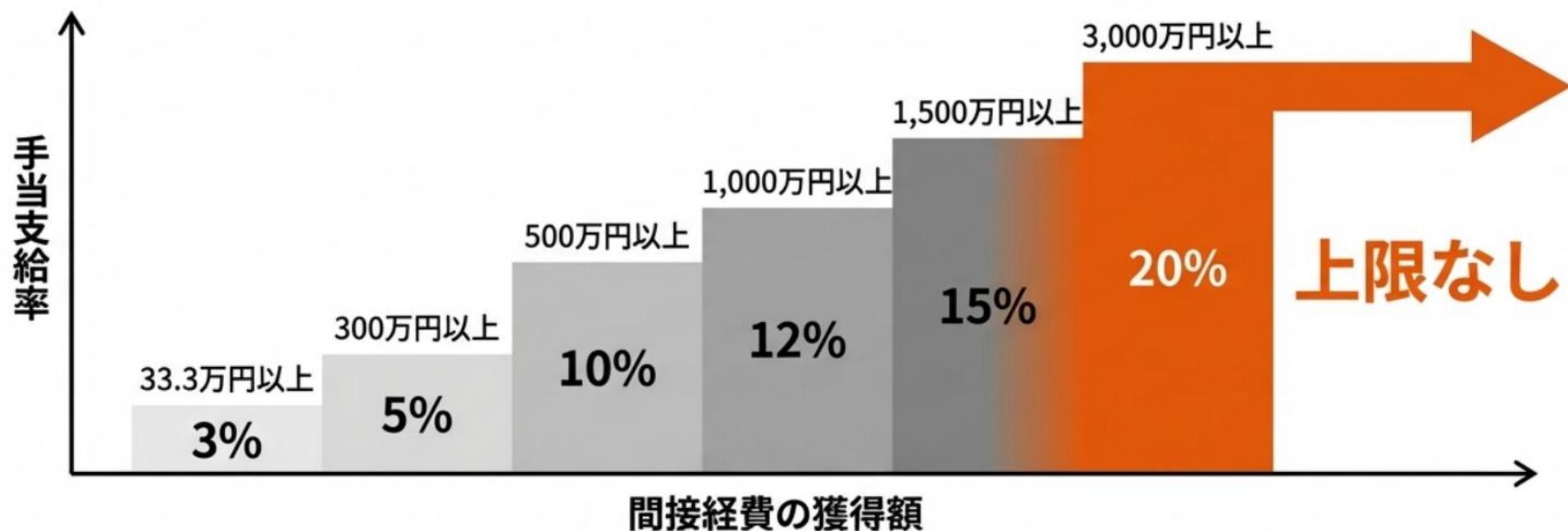
旧制度からの変更点：

従来の「共同研究直接経費の2%（上限20万円）」から、
間接経費の獲得額に応じた段階的な支給率へ改正。



間接経費獲得額に応じた支給率テーブル

大型ファンドや企業との共同研究をより強力に推進するため、間接経費の獲得額が大きくなるほど支給率が上がる、上限のない制度を導入します。



取組3：チーム型研究の導入による研究参画者への分配

研究代表者だけでなく、チームに貢献する教員もインセンティブの対象になります。



※研究参画者は契約書や研究参画者リスト等に名前の記載がある教員に限ります。

※該当課題の研究代表者には、研究推進部から分配の意向確認の照会をする予定です。

手当区分: 外部資金獲得手当 第5条

対象:

- 間接経費が1千万円以上の大規模研究課題 (共同研究、受託研究)
- 共同研究講座



取組4：「教員共同研究参画経費（知の価値分）」の導入

研究者のノウハウや貢献そのものを「知の価値」として経費計上し、研究環境整備や手当に活用できます。

コンセプト：従来の「教員人件費相当分」の制度から、発展的に改正しました。



手当区分：外部資金獲得手当 第6条

対象経費：共同研究、共同研究講座、民間由来の受託研究



「知の価値分」活用の流れ



1. 合意

企業と「知の価値分」の金額について合意します。



2. 計上

共同研究費に「教員共同研究参画経費」として計上します。



3. 活用

経費の50%を上限に、自身の手当として受給可能です。
(残りは研究環境整備等に活用)

研究代表者・研究分担者ともに計上可能です。
支給は外部資金獲得手当 第6条として翌年度に行われます。

【重要】第5条と第6条手当の重複適用に関するルール

一つの研究課題において、間接経費に基づく手当（第5条）と、「知の価値分」に基づく手当（第6条）を同時に受給することはできません。

第5条
間接経費手当

OR

第6条
知の価値分手当



選択

「教員共同研究参画経費（知の価値分）」（第6条）を計上した場合、
当該研究課題については、外部資金獲得手当第5条による手当は支給対象外となります。
研究計画の段階で、どちらの制度を活用するか戦略的にご検討ください。

本日のまとめ：4つの主要な改正点



科研費がより対象に

第3条の受給者のうち科研費獲得者の割合が**20%台→90%台**へ。



高額案件はより手厚く

間接経費に応じた段階的な支給率を導入、**上限を撤廃**。



チームでの貢献を評価

大規模研究において研究参画者への手当分配を可能に。



「知の価値」を制度化

研究者のノウハウもインセンティブの源泉に。

適用開始時期とお問い合わせ

適用対象

2026年度に研究費として受け入れた外部資金（助成金等の寄附金は除く）に適用されます。

支給時期

支給は**翌年度の9月**となります。

2026年度
研究費受入



2027年9月
手当支給

ご不明な点はこちらまで

部署名:

岐阜大学 研究推進部
研究資金支援課

メールアドレス:

ksi-sikn1@t.gifu-u.ac.jp